

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																								
専門学校トヨタ東京自動車大学校		昭和51年6月1日		若林 良弘		〒 193-0944 (住所) 東京都八王子市館町2193番地 (電話) 042-663-3211																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																								
学校法人トヨタ整備学園		令和6年9月9日		横山 裕行		〒 193-0944 (住所) 東京都八王子市館町2193番地 (電話) 042-663-3211																								
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																					
工業	工業専門課程		自動車整備科		平成 7(1995)年度		-		平成27(2015)年度																					
学科の目的		国家2級自動車整備士資格取得を目指し、即戦力として故障修理の知識・技能に加え、将来自動車業界のリーダーとなりうる人間性を身に付ける事を目的とする。																												
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		サービススタッフとして、故障診断ができる知識・技能に加え、現場で即戦力として通用できる人間性教育を実施し、より職業に実践的かつ専門的な職業教育を行う。 国家2級ガソリン自動車整備士、国家2級ジーゼル自動車整備士、トヨタサービス技術検定3級、危険物取扱者乙種第4類、有機溶剤作業主任者資格など																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																					
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			単位時間	0 単位時間	単位時間	0 単位時間	0 単位時間																					
		70 単位			37 単位	単位	32 単位	単位	単位																					
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																							
440 人	410 人		90 人		0 %		9 %																							
就職等の状況	■卒業者数(C) : 185 人																													
	■就職希望者数(D) : 81 人																													
	■就職者数(E) : 81 人																													
	■地元就職者数(F) : 47 人																													
	■就職率(E/D) : 100 %																													
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 58 %																													
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																													
	■進学者数 : 104 人																													
	■その他																													
	(令和 8 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																													
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) トヨタ販売店各社、日野自動車販売各社、ダイハツ販売各社、トヨタ自動車関連会社等																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																													
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																													
当該学科のホームページURL	https://www.toyota-jaec.ac.jp/for-applicants/faculty/mechanic/																													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																													
	<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>										総授業時数		単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間	うち必修授業時数		単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	
総授業時数		単位時間																												
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間																												
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間																												
うち必修授業時数		単位時間																												
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間																												
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間																												
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間																												
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)																													
	<table><tr><td colspan="2">総単位数</td><td>70 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修単位数</td><td>70 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>5 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>										総単位数		70 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位	うち必修単位数		70 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		5 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	
総単位数		70 単位																												
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位																												
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位																												
うち必修単位数		70 単位																												
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		5 単位																												
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位																												
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位																												
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>25 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>9 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>34 人</td></tr></table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	25 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	9 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		34 人		
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	25 人																											
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	9 人																											
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																											
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																											
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																											
	計		34 人																											
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>20 人</td></tr></table>										上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		20 人																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		20 人																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省の定める一種養成施設の教育内容・教育時間に関する規定を遵守すると共に、自動車業界全体の動向をしっかりと見据え、企業・業界団体等と連携し、職業に必要な最新の知識・技術をまた、トヨタ自動車の社内検定制度も含んだ教育課程の編成を行い実践的かつ専門的な職業教育を実施する。

また、卒業生の就職先企業への訪問を実施すると共に就職先企業へアンケートを実施し、職場からの意見等を教育課程への反映させるための検討を教育課程編成委員会で実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規定により内外から教育課程編成委員を選出して、教育課程編成委員会を開催し、最新の自動車業界の動向を基に教育課程案を作成して、教職員会で検討を行い、校長はこれらを尊重した上で判断し、学校教育に展開するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松日楽 直人	トヨタS&D西東京株式会社 テクニカルサポートオフィス技術力開発ユニット	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
橋本 佳輔	埼玉トヨペットホールディングス株式会社 事業戦力部 人財育成室スタッフ 主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
在田 泰彦	トヨタモビリティ東京株式会社 キャリア成長推進部 HR企画室 企業業務グループ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
綿貫 寛伸	神奈川トヨタ自動車株式会社 サービス技術部 教育研修室 スタッフエンジニア	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
田頭 健	千葉トヨタ自動車株式会社 浦安なやぎ通り点 主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
田島 秀樹	ウエイズトヨタ神奈川株式会社 人づくり推進部 人財採用室 エンジニア採用グループ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
宅間 裕一	埼玉トヨタ自動車株式会社 営業本部 サービス部 技術室 教育研修グループ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
金子 俊明	東京都自動車振興会 教育部講習課	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
若林 良弘	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
太田 靖也	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
石水 渡	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
嶋原 隆太郎	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
親崎 裕孝	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
分須 敦	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
羽柴 武志	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月23日 13:30～15:30

第2回 令和8年1月28日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

外部委員からの意見を踏まえ、以下の事項について、令和8年度に取り組む。(令和7年度第2回議事録参照)

①【現場で必要となる技術・技能に関して】「国際整備科の日本語能力向上への取り組みの強化」というご意見を受けて、授業時間の見直しと試験難易度のアップによる学習習慣の定着に向けて検討し、平成8年度のカリキュラムに反映させる。

②【現場で必要となる技術・技能に関して】「スマートモビリティ科での整備の総合的な教育の充実」というご意見を受けて、令和8年度のカリキュラムにトヨタ技術検定2級の内容を取り込み整備技術の向上を目指す。

③【現場で必要となる技術・技能について】「1級自動車科において、2027年度新教科書の対応については」というご意見を受けて、新教科書に対応した教材準備およびカリキュラムの変更の早期対応をしていく計画。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業生の就職先は自動車業界全般であり、自動車技術の進歩は目覚しく、それに対応すべく企業と密接な連携を取り、実践の場で必要となる知識・技術を修得できる実習プログラムを作成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

科目：定期点検Ⅰ・Ⅱでトヨタ技術検定の取得に向けた授業内容、教材についてトヨタ自動車と協議し、トヨタの社内技術教育制度を活用したカリキュラムを編成し学科・実習授業を実施。評価は70点以上で合格判定を行う。結果をトヨタ自動車に評価を頂き、学校が最終的な評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
定期点検Ⅰ (1年3学期)	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	トヨタ技術教育システム(検定制度)を授業の中へ取り入れ、トヨタ検定3級取得を目指す。 授業カリキュラム、試験内容を企業へ提出し、数回の修正を行った。 e-learningとスキルテストをオンラインにて勉強すると共に、当校教員により実習授業を実施し、実技試験を行う。 e-learningとスキルテストを全て終了している事と実技試験の結果を基に企業側から評価を頂く。 定期点検Ⅰでは、12か月定期点検の知識・技術の修得	トヨタ自動車株式会社
定期点検Ⅱ (2年1学期)	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	トヨタ技術教育システム(検定制度)を授業の中へ取り入れ、トヨタ検定3級取得を目指す。 授業カリキュラム、試験内容を企業へ提出し、数回の修正を行った。 e-learningとスキルテストをオンラインにて勉強すると共に、当校教員により実習授業を実施し、実技試験を行う。 e-learningとスキルテストを全て終了している事と実技試験の結果を基に企業側から評価を頂く。 定期点検Ⅱでは、24か月定期点検の知識・技術の修得	トヨタ自動車株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員の能力開発及び資質の向上等を組織的に取り組み事を教職員研修規定で定め、教員は、業務経験や能力、担当科目等に応じ、企業と連携して専門分野における実務に関する知識、技術及び技能等並びに、安全衛生及び指導力等の修得・向上を行い、部単位研修においては、「人材育成体系」に従って展開する。

また、当校は、自動車に関する学科のみであるので、教員に対する研修等に関しては、教育部全体のバランスを考慮して計画的に実施。

(⑧研修等の計画および⑨研修等の実績参照) 採用年数を考慮して毎年該当教員に研修等の受講を実施
若手層(入校1～5年) 中堅層(入校6～10年) 上級層(入校11～15年) 管理層(入校16～20年)

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「 AR・VRサービス技術講習 」	連携企業等： ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間： 2025年6月30日(1日間)	対象： 上級教員、正教員
内容： ARを活用した車両修理技術と取扱い、VRIによる衝突被害軽減ブレーキ	
研修名： 「 新技術講習会 」	連携企業等： ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間： 2025年6月30日(1日間)	対象： 上級教員、正教員
内容： トヨタアドバンスドライブについて	
研修名： 「 整備主任者講習 」	連携企業等： 東京都自動車整備振興会
期間： 2025年6月11日(1日間)	対象： 整備主任者
内容： 道路運送車両法の規定に基づく整備主任者(実技)研修	

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 「 留学生担当者研修会 」	連携企業等： 東京都
期間： 2025年11月29日(1日間)	対象： 正教員以上
内容 留学生による犯罪の現状、学校での留学生の適正な受け入れ・在籍管理	
研修名： 「重要・経営課題研修・ICT活用力向上」	連携企業等： 東京都私学財団
期間： 2025年8月14日(1日間)	対象： 上級教員
内容 都道府県別学校における主なICT環境の整備状況、文部科学省・経済産業省の動き、教育ICTの利活用	
研修名： 「 販売店研修 」	連携企業等： トヨタ販売店
期間： 2025年11月1日～12月26日(約2ヶ月)	対象： 販売店経験の無い職員
内容 販売店業務の確認、整備作業体験	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 「 整備主任者講習 」	連携企業等： 東京都自動車整備振興会
期間： 2026年7月28日(1日間)	対象： 整備主任者
内容 道路運送車両法の規定に基づく整備主任者(実技)研修	
研修名： 「 販売店研修 」	連携企業等： トヨタ販売店
期間： 2026年11～12月頃(約2ヶ月)	対象： 販売店経験の無い職員
内容 販売店業務の確認、整備作業体験	
研修名： 「 AR・VRサービス技術講習 」	連携企業等： ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間： 2026年6月30日(1日間)	対象： 上級教員・正教員
内容 ARを活用した車両修理技術と取扱い、VRによる衝突被害軽減ブレーキ	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 「 コーチング研修 」	連携企業等： 東京都私学財団
期間： 2026年8月頃(1日間)	対象： 上級教員
内容 人が持っている能力を最大限に発揮させるための手法	
研修名： 「 留学生に対する生活指導等講習会 」	連携企業等： 専修学校教育振興会
期間： 2026年7月19日(1日間)	対象： 上級教員
内容 専門学校における留学生の受け入れに関する知識の修得	
研修名： 「 人権教育研修 」	連携企業等： 東京都私学財団
期間： 2026年10月頃(1日間)	対象： 上級教員
内容 ハラスメントの予防、パワハラを受けた際の対応	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針 学校関係者として、自動車業界関係者、地域住民、卒業生を含めた学校関係者評価委員会を組織して、それぞれの立場から教育活動、学校運営等の状況について評価を行い、意見を交わし、その結果を教職員会で検討を行い、次年度以降の改善・改革活動につなげる。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、目的及び目標設定等
(2)学校運営	教育課程の編成と授業科目・教育の実施・単位卒業認定・学修成果目標の達成状況
(3)教育活動	学生募集及び入学選抜、収容定員の管理・自主的な学習の促進に対する支援・多様な学生に対する支援・学生生活に関する支援
(4)学修成果	教員の配置、募集、採用・教員の組織編制等、教員の資質の向上
(5)学生支援	教育環境の整備・安全対策、防災組織・安全対策、防災組織・施設、設備等の点検、改善等
(6)教育環境	中期事業計画と財務基盤・学校運営・学校評価の実施と改善活動・社会からの理解と情報の公表

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①「留学生の読み書き能力不足が就職後の定着に影響がある」というご意見を受けて、令和8年度の国際整備科1年次の日本語の対策時間の増加を検討するとともに、JLPT対策も強化を図る。

②【現場で必要となる技術・技能について】「学生への交通事故対応・保険・車検証管理等の社会的責任教育の追加をできないか」というご意見を受けて、コンプライアンス教育に内容追加の計画を検討。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小島 満	トヨタ自動車株式会社 カスタマーファースト推進本部 サービス部 サービス人材開発室 主査	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員
中野 仁	トヨタモビリティ東京株式会社 キャリア成長推進部 HR規企画室リクルートグループリーダー	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
林田 英樹	ネットトヨタ多摩株式会社 ファシリティーサポートオフィス ユニットマネージャー	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
矢部 寛明	神奈川トヨタ自動車株式会社 サービス技術部 教育研修室 室長	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
小林 祐	横浜トヨペット株式会社 人づくり推進部 人財採用室 室長 兼 キャリア採用グループマネージャー	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
愛甲 彰人	館町 町会長	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	地域
佐藤 博之	フジックス商事株式会社 代表取締役	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.toyota-jaec.ac.jp/about/disclose/>

公表時期: 令和8年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自動車の技術進歩は目覚しくそれに対応するべく最新の技術、情報等の意見を収集するためには、就職先企業との連携は必要不可欠なものであり、情報提供をすることにより、当校の学校運営、教育への取り組み等を理解してもらうことにより、意見を頂き改善を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、目的及び目標設定等
(2) 各学科等の教育	教育課程の編成と授業科目・教育の実施・単位卒業認定・学修成果目標の達成状況
(3) 教職員	学生募集及び入学者選抜、収容定員の管理・自主的な学習の促進に対する支援・多様な学生に対する支援・学生生活に関する支援
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教員の配置、募集、採用・教員の組織編制等、教員の資質の向上
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育環境の整備・安全対策、防災組織・安全対策、防災組織・施設、設備等の点検、改善等
(6) 学生の生活支援	中期事業計画と財務基盤・学校運営・学校評価の実施と改善活動・社会からの理解と情報の公表

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.toyota-jaec.ac.jp/about/disclose/>

公表時期: 令和8年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			基礎	工具の名称及び取扱い方法、自動車各装置の概要を知る。	1 ①	19.8	-	△		○	○		○		
2	○			エンジンⅠ	エンジンの仕組みを理解し、各部名称を覚える。	1 ①	70.2	2	△		○	○		○		
3	○			整備作業Ⅰ	安全作業・正しい姿勢を修得する。正確な測定技術を習得する。	1 ①	70.2	2	△		○	○		○		
4	○			走行Ⅰ	サスペンションの各構成部品の役目を理解する。ステアリングの基本構造を理解する。	1 ①	70.2	2	△		○	○		○		
5	○			制動Ⅰ	油圧式ブレーキの構造を理解する。ブレーキシュー交換作業を体得する。	1 ①	70.2	2	△		○	○		○		
6	○			自動車工学Ⅰ	自動車工学で計算を伴う分野を修得する。	1 ①	32.4	2	○		△	○		○		
7	○			エンジンⅡ	始動、点火、充電装置の基本作動を習得する。スイッチを含めた基本回路での電位、電位差の理解。	1 ②	88.2	3	△		○	○		○		
8	○			整備作業Ⅱ	車上整備作業を修得する。ガソリンエンジンの排出ガスの特徴とその浄化装置の目的、作動を理解する。	1 ②	88.2	3	△		○	○		○		
9	○			駆動Ⅰ	クラッチの断続のしくみを理解する。ギヤのかみ合いによる減速を理解する。デフの作動の原理を理解する。	1 ②	88.2	3	△		○	○		○		
10	○			制動Ⅱ	制動倍力装置の作動を理解する。灯火装置の作動を理解する。日常点検作業を修得する。	1 ②	88.2	3	△		○	○		○		
11	○			自動車工学Ⅱ	自動車工学で計算を伴う分野を修得する。	1 ②	32.4	2	○		△	○		○		
12	○			選択授業	必修で科目を選択し行う。 (有機溶剤、ガス溶接、アーク溶接等)	1 ②	21.6	-	△		○	○		○		
13	○			エンジンⅢ	電子制御式燃料噴射装置の構成部品とその働きを理解する。オルタネータの発電と整流の仕組みを理解する。充電装置の車上点検を習得する。	1 ③	48.6	2	△		○	○		○		
14	○			整備作業Ⅲ	ジーゼルエンジンの相違点、各燃焼の特徴を理解する。車上整備作業を修得する。	1 ③	48.6	2	△		○	○		○		
15	○			走行Ⅱ	ホイールアライメント各要素の働きを理解する。CCKGの正しい取扱い方法を身に付ける。	1 ③	48.6	2	△		○	○		○		
16	○			定期点検Ⅰ	個人作業による1年定期点検作業要領の体得。ハイブリッド車の概要。	1 ③	48.6	2	△		○	○		○		○
17	○			自動車工学Ⅲ	自動車工学で計算を伴う分野を修得する。	1 ③	21.6	1	○		△	○		○		

18	○		キャリア教育	就職試験に必要な一般常識を身に付ける	1 ③	19.8	1	○			○		○		
19	○		エンジンⅣ	燃料噴射量制御の考え方を理解する。オシロ画面による波形観測法を習得する。	2 ①	77.4	3	△		○	○		○		
20	○		新技術Ⅰ	列型インジェクションポンプの燃料圧送作用（有効ストローク等）、噴射量の増減方法について理解する。	2 ①	77.4	3	△		○	○		○		
21	○		駆動Ⅱ	トルコンのトルクアップの仕組みを理解する。プラネタリギヤの基本原理を理解する。A/Tの動力伝達を理解する。	2 ①	77.4	3	△		○	○		○		
22	○		定期点検Ⅱ	定期点検作業における良否判定が的確にできるようにする。車検ラインを使用した完成検査要領を体得する。	2 ①	77.4	3	△		○	○		○		○
23	○		自動車工学Ⅳ	自動車工学で計算を伴う分野を修得する。	2 ①	30.6	1	○		△	○		○		
24	○		エンジンⅤ	トラブルシュートの基本的な考え方と手順を理解する。	2 ②	86.4	3	△		○	○		○		
25	○		ジーゼルⅢ	機械式、電子制御式ともに噴射量調整機構（ガバナ）と噴射時期調整機構（タマ）の作動を理解する。コモンレール式の高圧燃料噴射システムの作動を理解する。	2 ②	86.4	3	△		○	○		○		
26	○		走行Ⅲ	パワステのコントロールバルブの作動を理解する。大型車のエアサス、インターアクスルデフの構造・作動を理解する。コンピュータを利用したサービス業務(ai21)を理解する。	2 ②	86.4	3	△		○	○		○		
27	○		制動Ⅲ	エアブレーキ、複合式ブレーキの概要・構造・作動を理解する。ABS、TRCの機能を理解する。ハイブリッド車の理解を深める。	2 ②	86.4	3	△		○	○		○		
28	○		自動車工学Ⅴ	自動車工学で計算を伴う分野を修得する。	2 ②	23.4	1	○		△	○		○		
29	○		故障探究	自動車各装置の整備関連知識を修得する。	2 ③	52.2	3	○			○		○		
30	○		法令	道路運送車両法および保安基準について修得する。	2 ③	30.6	1	○			○		○		
31	○		検査	自動車の検査および道路運送車両法について修得する。	2 ③	21.6	1	○			○		○		
32	○		自動車総合Ⅱ	国家試験2級レベルの知識を修得する。	2 ③	104.4	5	○			○		○		
33	○		自動車総合Ⅲ	国家試験2級レベルの知識をまとめる。	2 ③	45	-	○			○		○		
合計				33科目		1938.6単位時間				70単位					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業認定においては、全科目が基準に達していると認められる者は卒業を認める。		1学年の学期区分	3期
履修方法：①各授業科目は、全教科を必修とする。②履修すべき時数は、授業時数の原則として100%とする。③欠席、遅刻及び早退をした場合、その該当科目の授業内容を正規授業以外の授業（補講）を履修しなければならない。		1学期の授業期間	15週